

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）令和5年度安塚区における主な事業について

○協議事項（公開）

（1）令和5年度安塚区地域協議会の活動計画について

○自主的審議事項（公開）

（1）住みやすい安塚の在り方について

○その他（公開）

3 開催日時

令和5年4月25日（火）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二、
秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、山崎次長、小林市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任

・浦川原区総合事務所：宮川産業グループ長、大島建設グループ長

8 発言の内容（要旨）

【松苗正二会長】

・会議の開会を宣言

・外立委員の欠席を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録の確認は、内規により私の方で対応する。

それでは、次第2報告事項(1)令和5年度安塚区における主な事業について、から議事を進めていく。

本日は、浦川原区総合事務所の職員も出席されている。

各事業について、担当者に説明を求める。

【山崎次長】

資料1に記載されている事業のうち、事業番号1から4までについて、私の方で説明させていただきます。

主に事業番号3「消防施設管理費」及び事業番号4「消防施設整備事業」の事業内容を説明。

【村松班長】

次に事業番号5について、私の方で説明させていただきます。

事業番号5「地域独自の予算」の事業内容を説明。

【小林市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）】

次に事業番号6から11までについて、私の方で説明させていただきます。

主に事業番号7「安塚区地域生涯学習センター管理運営費」及び事業番号11「体育施設整備事業」の事業内容を説明。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

次に事業番号12から22までについて、私の方で説明させていただきます。

主に事業番号12「雪国文化村リゾート推進事業」及び事業番号18「中山間地域等活性化対策事業」の事業内容を説明。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

最後に事業番号23から27までについて、私の方で説明させていただきます。

主に事業番号23「安塚区道路維持費」の事業内容を説明。

【松苗正二会長】

各事業について説明があったが、質問のある方はいるか。

【中村真二委員】

朴の木集落にある旧田舎屋の建物について、昨年くらいに取壊しの予定があるという話を聞いていたような気がする。今後の見込み等分かっていたら、教えてほしい。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

旧田舎屋の建物については、今年度アスベスト調査を実施し、来年度除却する方向で事務を進めている。

【中村真二委員】

承知した。

【新保良一委員】

事業番号12「雪国文化村リゾート推進事業」について聞きたい。事業内容は、新第2リフト建設工事等となっており、事業期間は令和5年度から7年度までと記載されている。今年度の工事内容を教えてほしい。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

現在、工事の入札参加事業者を募っている状況であり、本日が締切となっている。工事業者決定後、今年度は、リフトの架け替えに必要な部品や備品の購入を予定している。整備については、令和6年度以降となる予定である。

【新保良一委員】

今冬の営業は、旧第2リフトを運行することになるのか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

今冬の営業については、今のところ旧第2リフトを運行する方向で考えている。国有林で森林管理署の許可が出ないと工事を進められないということもあり、その進捗具合によって工程は前後する可能性がある。順調に進めば、一部撤去に入る可能性もある。部品がなかなか入ってこない状況もあり、現時点ではっきりとしたことは申し上げられない。

【新保良一委員】

今冬は、これまでと同様に旧第2リフトを運行するということであるが、令和6年度のシーズンは運行できないということか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

そうである。撤去が始まってしまうと、冬のシーズン前までに架け替えが完了できない状況になるため、1シーズンは運行できなくなる可能性が高いと認めていただいて構わない。

【新保良一委員】

冬期間は工事ができないのではないかと。駅舎や支柱のルートは現状と異なると思うが、冬の営業に支障が生じないように工事を進めることはできないものか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

詳細については、施工業者との綿密な打合せや森林管理署との協議を行い、計画を立てる必要がある。現時点において、新保委員がおっしゃるような工程管理ができるかどうか、即答することはできない。

【新保良一委員】

承知した。

旧第2リフトが1シーズンないし2シーズン運行できない場合、収入面でのダメージが大きいと感じたので申し上げた。運行を継続しながら工事を進める方策がないか、検討をお願いしたい。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

ご意見として承る。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【山岸重正委員】

事業番号19「安塚区農業用施設等維持管理費」について聞きたい。春先除雪委託の対象路線として、仁上樽田川線が挙がっているが、今年度は本日時点で積雪が70センチメートル以上ない場合、除雪しないというような話を聞いた。集落に持ち帰って報告したいので、具体的な内容を説明してほしい。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

基準では、山岸委員がおっしゃるとおり本日4月25日（火）現在で積雪が70センチメートル以上ない場合、基本的に除雪を実施しないことになっている。本日、担当職員が現地を確認しているものの、私の方でその結果をまだ詳しく聞いてないため、この場で即答することはできないが、積雪が残っている箇所については、除雪を実施する方向で検討を進めさせていただく。

【山岸重正委員】

これまで積雪が70センチメートル以上というような基準はなかったと思うが、なぜ急にそのような基準ができたのか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

基準は、元々市全体で決定しているものである。実施箇所については、春の耕作の関係もあるため、積雪が70センチメートル以上ない場合に除雪しないと一概に言えるものではない。基準はあくまでも基準である。実施の判断にあたっては、集落や農家組合

の皆様と相談させていただきながら検討していく。

【山岸重正委員】

この時期になってそのような説明をするのはおかしい。もっと早く説明するべきである。基準はどこから出てきたものか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

基準自体は、市の農林水産整備課で作成しており、以前からあったものである。その基準に則って事務を進めているが、地域の実情等を考慮しながら実施していくことになる。

【山岸重正委員】

耕作の時期になって、今年度は除雪をしないとと言われても困る。理由を付けてもっと早く示すべきである。そうすれば、自分たちで除雪するなど他の方法を含めて検討することができる。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

本件については、改めて山岸委員から個別にお話をお聞きしたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

【山岸重正委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【吉野誠一委員】

まず、事業番号22「上越市鳥獣被害防止対策協議会予算」について2点聞きたい。1点目として、猟友会の会員が減少し、さらに高齢化も進行していることから、対策をとるべきであると考えますが、何か検討している対策があれば教えてほしい。2点目として、「上越市鳥獣被害防止対策協議会予算」の予算額が資料に載っていないので、その理由を聞きたい。

次に事業番号23「安塚区道路維持費」について聞きたい。街路樹管理委託は、業者へ委託するものか、それともどこかの組合や集落へ委託するものか、教えてほしい。また、街路樹管理委託の予算額ほどの程度か教えてほしい。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

はじめに事業番号22「上越市鳥獣被害防止対策協議会予算」について回答する。新規担い手の育成という観点では、資料に記載のとおり新規猟銃取得支援を行っている。

49歳以下、かつ、猟友会等に入る人で、初めて猟銃を取得する場合に猟銃購入費の一部を支援するものである。そのほかに第1種猟銃免許、猟銃の所持許可取得支援やわな猟、網猟、第2種猟銃免許の取得支援を行い、総合的に担い手の育成を進めていきたいと考えている。上越市鳥獣被害防止対策協議会予算については、4月27日（木）に開催される総会で予算額が決定となるため、資料には金額を記載していない。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

次に事業番号23「安塚区道路維持費」の街路樹管理委託についてであるが、安塚区内の建設業者へ委託するものである。予算額は400万円弱となっている。

【吉野誠一委員】

猟銃免許の取得支援等は、これまでも取組んできたものであると思うが、なかなか担い手の増加にはつながっていないと感じる。取組の効果をどのように捉えているか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

猟銃免許の取得支援は、吉野委員がおっしゃるとおりこれまでも継続して取組んできたものであるが、新規猟銃取得支援は新たに導入するものである。猟友会の皆様のご意見をお聞きする中で、猟銃購入費は高額なため、購入費に対する支援が必要であるという声が多く寄せられていたことを受けて、新たに支援を行うこととした。この支援によって、すぐに若者が猟友会に入ってくれるかということ、難しいところであると思うが、引き続きこのような支援を広く周知することで担い手確保につなげていきたいと考えている。

【吉野誠一委員】

期待している。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【池田康雄委員】

事業番号12「雪国文化村リゾート推進事業」について聞きたい。事業内容は、ビレッジ屋根葺替修繕3棟となっているが、雪だるま温泉久比岐野の管理人等の話を聞くと、全体的に腐食が進み、傷んでいるということであった。状態が悪いのは、今回修繕を行う3棟のみなのか、それとも全体的に状態が悪く、次年度以降も計画的に修繕を進める必要があるのか、教えてほしい。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

ビレッジ屋根葺替修繕について、今年度は3棟分の予算を計上している。今回は、あ

くまでも現状最も状態が悪く、早急に着手する必要がある3棟の修繕を行うというものである。施設も老朽化が進んでいるが、限られた予算の中で執行しなければならないため、優先順位をつけて対応していきたい。状態を見ながら次年度以降も予算を計上していく。

【池田康雄委員】

承知した。

もう1点お願いしたい。事業番号5「地域独自の予算」の予算額が252万9千円、事業番号14「安塚区観光振興対策事業」の予算額が262万8千円となっている。事業番号14「安塚区観光振興対策事業」についても、項目として地域独自の予算が挙げられているが、2事業の予算額の合計が510万円近くとなり、これまでの地域活動支援事業の配分額と近いように感じる。これはたまたまこのような金額になっているのか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

事業番号14「安塚区観光振興対策事業」については、安塚観光協会補助金のほかに、地域独自の予算事業である山のうへの雪まつり事業と山のうえ真夏の雪まつり事業に対する補助金を合計したものが268万2千円になっている。事業番号5「地域独自の予算」については、事業番号14「安塚区観光振興対策事業」のうち、山のうへの雪まつり事業と山のうえ真夏の雪まつり事業に対する補助金が含まれていると理解していただきたい。

【池田康雄委員】

どういうことか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

本来、地域独自の予算事業である山のうへの雪まつり事業と山のうえ真夏の雪まつり事業に対する補助金については、「安塚区観光振興対策事業」という事業の中で予算を計上している。事業番号5「地域独自の予算」については、それらを抜き出して一覧にまとめたものであり、内容的に重複している。

【池田康雄委員】

別のものではないということか。

【浦川原区総合事務所 宮川産業グループ長】

そのとおりである。

【池田康雄委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

ほかに質問等なければ、以上で令和5年度安塚区における主な事業についての報告を終了する。ここで浦川原区総合事務所の職員は退席となる。

(浦川原区総合事務所職員退席)

次に次第3協議事項(1)令和5年度安塚区地域協議会の活動計画についての協議に移る。事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料2に基づき、活動計画案の内容を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

(質問なし)

質問等なければ、視察研修についてから順番に協議を進めていく。

昨年度は、協議の結果、視察研修の実施を見送っていた。今年度は、実施の方向で検討を進めることとしてよろしいか。

(「はい」の声多数)

【吉野誠一委員】

実施しなくてもよいのではないか。

【松苗正二会長】

吉野委員から意見があったが、実施する方向でよいと思われる方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

【吉野誠一委員】

そう考える理由は何か。決を採っただけであり、これでは議論にならない。多数の人が挙手したが、何らかの理由があって実施すべきと考えたのではないか。

【松苗正二会長】

まずは、吉野委員が実施しなくてもよいと考える理由を説明願いたい。

【吉野誠一委員】

私自身は、地域協議会の視察研修をそれほど経験していないため、実態がよく分かっていない部分もある。しかし、大抵の視察研修は、主だったところを見て回り、研修後に懇親会をするというような感じだと思っている。

視察研修に行く以上は、復命書やレポートを提出するべきであると思っている。私が視察研修を実施しなくてもよいと言っている理由は、それが嫌だからということではなく、実施してもそれほど効果がないと感じているためである。

【松苗正二会長】

ほかに意見のある方はいるか。

【中村真二委員】

私の意見としては、視察研修を必ず実施しなければならないということはないと思っている。義務的にやっても意味がない。ただ、一応実施する方向で検討を進め、よい視察先のアイデアが出れば、実施してもよいのではないか。そのような気持ちで先ほどは手を挙げた。視察先を考えたときにそれほどアイデアが出ないようであれば、無理に実施する必要はないと思う。

吉野委員が言っていたようにあまり効果がないという面もあると感じている。意義のある視察先のアイデアが出た場合に実施すればよいと考えている。

【山岸重正委員】

私は、これまで何度も視察研修に参加しているが、意味のない研修というのは一度もなかったと考えている。行ってよかったという研修が頭の中に残っている。特に印象深かったのは、令和元年度に実施した十日町市での研修であり、非常に勉強になった。

【松苗正二会長】

ほかに意見のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

私は、普段仕事で日中を区外や市外で過ごすことがほとんどである。地域協議会委員として、区内のここを見ておいた方がよいというようなところがあれば、ぜひ教えていただきたいと思っている。視察研修の機会も有効に活用できるとありがたい。

【松苗正二会長】

色々な意見があつたが、視察研修を実施する以上、何も得るものがなかったという結果にならないように研修の内容を企画するのは当然のことである。

【吉野誠一委員】

先ほどの協議の結果、視察研修を実施する方向で検討を進めることに決定となったので、それに対して異論はない。しかし、公費を使っているのであるから、視察研修の実施後、何を学んだのか等をレポートにまとめ、提出することにはしてはいいかがか。

【松苗正二会長】

レポートの提出については、今後研修の内容を協議する中であわせて検討していけばよいと考えるが、それでよろしいか。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

先ほど多くの委員から挙手があったので、視察研修を実施する方向で検討を進めていきたい。資料には、7月から9月にかけて研修内容を協議し、10月に視察研修を実施するというスケジュール案が記載されているが、これについて意見のある方はいるか。

【中村真二委員】

実施する月に関わらず仕事と重なる可能性はあるが、10月は一番忙しい時期のため、もう少し早い時期の方が個人的にはありがたい。

【松苗正二会長】

9月に実施する場合、田んぼをされている方にとっては都合が悪くなるように感じる。

【中村真二委員】

承知した。

【新保良一委員】

可能であれば10月後半にしてほしい。

【池田康雄委員】

これは日帰りか。

【松苗正二会長】

基本的に日帰りである。

【吉野誠一委員】

どのような内容の研修であれば、視察研修の対象となるのか。他の市町村の地域協議会委員の方と意見交換を行うというような研修か。

【松苗正二会長】

先ほど山岸委員も言われていたが、令和元年度は視察研修で十日町市を訪問している。旧松代町で測量会社の方が貸民家を運営されているということで、現地を見学させていただくとともにお話をお聞きしている。

必ずしも地域協議会委員の方との意見交換に限られるわけではない。安塚区におけるこれまでの実績としては、地域で色々なことに取組んでいる事業者や団体の方からお話

をお聞きするという内容の研修が多い。以前、中郷区地域協議会委員の方のお話をお聞きしたこともあったかもしれない。

【小松光代委員】

中郷区地域協議会ではなく、中郷区まちづくり振興会の方と意見交換を行ったことがあったと思う。

【吉野誠一委員】

各活動団体の方からお話を聞いた結果、どのような視察研修の効果があったかという検証はしているのか。

【松苗正二会長】

各委員にとってどのような効果があったかということか。

【吉野誠一委員】

地域協議会の中にどのように反映されたかということである。そのような検証はしていないのか。

【松苗正二会長】

検証はしていない。

【吉野誠一委員】

そのような検証をしないと、視察研修の効果があったかどうかは分からない。

事務局に尋ねたい。視察研修として、公費を使って研修を実施する場合、復命書やレポートを提出しなければならないという規則はないのか。

【萬羽主任】

明確にそのようなことを定めている規則等はない。しかし、これまで安塚区地域協議会においては、レポートと呼ぶかどうかはともかくとして、委員の皆様から感想等をまとめたものを提出いただいている。

【村松班長】

視察研修の効果の検証は行っていないが、これまでの視察研修をとおして感じたことや経験については、自主的審議事項の検討を行う際などに活かしていただいているものと考えている。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

実施時期については、11月くらいでも問題ないと考えている。

【山岸重正委員】

以前は11月に実施したこともあった。

【小松光代委員】

区外へ出るのではなく、地域活動支援事業の採択事業について、その後の状況を確認したこともあったと思う。

【松苗正二会長】

今後の予定については、資料に記載のとおり7月から9月に実施内容を協議し、10月に研修を実施するというスケジュール感でよろしいか。

(「はい」の声多数)

次に地域協議会だよりについての協議に移る。消耗品費として、地域協議会だよりを年4回発行する分の予算がついているということである。今年度の発行回数と発行月について、意見のある方はいるか。

(意見なし)

例年同様2回発行でよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、例年同様夏頃に1回、冬に1回の計2回発行とする。

【山岸重正委員】

地域協議会だよりを活用して、視察研修の内容等を地域の皆さんに紹介した方が良いと思う。

【松苗正二会長】

地域協議会だよりの掲載内容については、編集委員会で協議を行い、正式に決定することとしたい。今年度1回目については、私から外立委員までの6名で担当することになるので、よろしく願いたい。

以上で令和5年度安塚区地域協議会の活動計画についての協議を終了する。

次に次第4自主的審議事項(1)住みやすい安塚の在り方についての協議に移る。

リバーサイドロードの整備と活用について、検討を進めるにあたり、今回の地域協議会までに各自現地を確認することとしていた。実際に現地を確認したうえで、今後どのような方向で検討を進めていったらよいか、皆さんの意見を伺いたいと思う。意見のある方はいるか。

【新保良一委員】

私は2回ほど現地を見て回った。正直なところ、これまでリバーサイドロードをよく

見てこなかったことを勿体なかったと思っている。

問題点は色々あると思うが、これだけ桜並木が整備されているにもかかわらず、トイレが1箇所しかないというのは、やはり問題である。トイレの増設を検討すべきではないか。また、冬期間の撤去という問題もあるが、ベンチも一定数設置すべきと考えている。将来的には、駐車場の設置も検討する必要があると思う。そして、一番の問題は花壇である。現在、花壇の植栽の管理が行き届いていない。

【小松光代委員】

私もリバーサイドロードを見たときに桜は大変きれいに咲いているが、花壇の植栽は何もないところや枯れ枝のようにになっている箇所がある。桜の美しさと花壇の寂しい感じとの差が非常に目につく。花壇をどうにかしなければならぬと感じた。

【新保良一委員】

今すぐの実現できるとは思っていないが、自分の中でアイデアをまとめてみたので聞いてほしい。都市部の方が棚田のオーナーになり、耕作に関わってもらう棚田オーナーという制度がある。今は情報発信の時代であることから、棚田オーナーを参考にNPO雪のふるさと安塚等から情報を発信してもらい、県内外から花壇オーナーを募ってみてはどうかと考えた。花壇オーナーになる人からお金をいただいて、一定程度花壇の整備にも関わってもらいながら、実際に安塚区へ足を運んでもらうことができれば非常に素晴らしいと思う。すぐに成果は出ないと思うが、長期的な視点に立って、そのような取組を検討してもよいのではないかと考えた。

【松苗正二会長】

ほかに意見等あるか。

【吉野誠一委員】

先ほどの令和5年度安塚区における主な事業についての報告において、街路樹管理業務委託という業務委託の中でリバーサイドロードの草刈等はすでに予算付けされており、予算額は400万円弱との説明があった。花壇の管理はどのような取扱いになっているのかなど、不明な点もあるため、自主的審議事項の検討をどのように進めていったらよいのか分からない。事務局の方で補足等あればお願いしたい。

【小林所長】

私が携わっていた12、3年前とは状況が変わっているかもしれない。街路樹管理業務委託について、当時はNPO雪のふるさと安塚がリバーサイドロードの桜の木の管理を受託されていた。草刈は草刈業務委託として別個に発注し、そちらもNPO雪のふる

さと安塚が受託されていたと記憶している。花壇の管理については、草刈業務委託の中であわせて処理していたような気がする。現行の街路樹管理業務委託の内容については、後日担当の浦川原区総合事務所へ確認させていただきたい。

【吉野誠一委員】

令和5年度安塚区における主な事業についての報告の説明の中では、花壇について触れられていなかったため、疑問に思った。

【小林所長】

当時は、花壇の管理も含めて委託していたと記憶している。

【松苗正二会長】

後日、事務局の方で現行の街路樹管理業務委託の内容を確認してもらい、市が整備している範囲としていない範囲を明らかにしたうえで、地域協議会の自主的審議事項としてどのように検討を進めていったらよいか改めて協議することとしたい。

【吉野誠一委員】

リバーサイドロードの管理については、市道という点も踏まえて市の方で予算をつけて整備をすることになったのだと推測している。地域協議会としては、少し角度を変えて、リバーサイドロードを将来にわたってどのように活用していくかという側面に目を向けるべきでないか。

【松苗正二会長】

住みやすい安塚の在り方についてという自主的審議事項のテーマの中で、リバーサイドロードをどのように位置づけて検討していくのか、皆さんの意見を伺いたいと思っていた。吉野委員が言われるとおりどのように活用していくかという点も重要である。ほかに意見等あるか。

【中村真二委員】

区外からリバーサイドロードへ桜等を見に来たとき、ミッションのようなものが何もなく、滞在時間が長くないというふうに想像している。桜がきれいだというだけで満足し、帰ってしまうのではないか。撮影スポットを設置するなど、何か仕掛けをすることによって、より長く滞在してもらえるようになるのではないか。今はきれいな写真を撮ってSNSに載せるのが一般的になっているので、効果が見込めるのではないか。

また、地域住民にとってはとてもよい散歩コースになっており、健康維持の観点からも推奨されると思うので、距離表示等を設置してもよいと感じた。

【松苗正二会長】

ほかに意見等あるか。

【池田裕夫委員】

私は桜が散った後に現地を確認した。桜の時期の後、年間でどのような花が咲くのか、確認したいと思った。それから、桜の根でインターロッキングが隆起して危険な箇所やインターロッキングの目地から雑草が出ている箇所もあった。花壇は非常に多く設置されており、撤去と補修のいずれを実施するとしても大変である。

【吉野誠一委員】

中村委員の意見と池田裕夫委員の意見の両方に共通するが、最終的に何がネックになるかといえば、それを実施してくれる団体がいるかどうかである。本来的には、市道である以上、市が管理すべきことである。地域協議会が市道の管理にまで意見を言うのは行き過ぎかなと感じる。それよりも、管理がなされたきれいなリバーサイドロードをどのように活用すべきかという視点から、休むためのベンチを付けてほしいといった意見を提出するような形になるのではないかと考えている。あるいは、実施団体を探して、意見交換をしながら活用策を検討する形がよいと思う。

【松苗正二会長】

ほかに意見等あるか。

【池田康雄委員】

私は4月に和田の桜並木のところで集落の人と一緒に提灯の取付作業を行った。提灯が付いているのは和田と板尾、松崎の3集落である。和田の場合は、発電機を使い、カラフルなLEDライトをつけている。ほかの2集落はLEDではなかったと思う。板尾では上沼道からもよく見える位置に設置されていて、非常にきれいであった。ほかの集落でも何かしらのライトアップをすれば、リバーサイドロード全体で夜桜を楽しめるようになるのではないか。また、ベンチがあると、お盆のころまで楽しめるのではないか。花壇の管理については、新保委員が言われたとおり管理者を募るとか、集落ごとに植える花を変えるとといった方法も考えられる。

【松野修委員】

現在、桜のシーズンにイベントは実施されていないが、魅力を向上させるために10箇所ほどライトアップを設置してはどうか。花壇については、すべてに柳葉ひまわりを植えることが難しいようであれば、中学校の周りだけでも柳葉ひまわりを植えると、柳葉ひまわりのイベントの際に盛り上がると思う。

【吉野誠一委員】

松野委員に確認したいが、地域協議会委員が柳葉ひまわりを植えるのか。

【松野修委員】

それはNPO雪のふるさと安塚等の団体を想定している。

【新保良一委員】

松野委員の意見も現実的でよいと思うが、私が最初に申し上げた花壇オーナーのような形で外部から人を呼び込むことも検討する必要があるのではないかと。

【吉野誠一委員】

花壇を全部撤去するのが一番楽である。

【新保良一委員】

花壇は大変な数が設置されており、傷んでいないものもあるので活用すべきである。

【山岸重正委員】

現在の花壇の植栽は、手入れが行き届いていない箇所も多くあるが、町時代にあまり手がかからないようになど色々と検討したうえで低木樹を植えることにしたはずである。合併等をきっかけに手入れが行き届かない箇所が出てきて、現在のような状況になってしまったのではないかと。ボランティアの力も活用しながら整備していくべきである。

【新保良一委員】

地域住民が中心になって一生懸命整備することも大切であるが、発想を転換し、区外の人からも整備に携わってもらうような形を検討すべきである。自ら整備に携わることで愛着が湧き、安塚区へ足を運んでももらうことにもつながる。

【吉野誠一委員】

そういうふうにしても、結局後の管理は地域でやらなければならない。リバーサイドロードは、町時代の雪国文化村構想という構想の一環で整備されたと思っている。整備したこと自体はよかったが、後の維持管理を誰が行うのかが問題となり、現在の状況に至っている。

【松苗正二会長】

吉野委員の意見ももっともであると思うが、今は実施団体を考える前に、皆さんで意見を交わしながら、今後の整備や活用に関する方策をまず検討するべきではないかと。

【吉野誠一委員】

市道という位置づけの中で、市がリバーサイドロードの管理をどこまで考えているのかをはっきりさせないと分からない。

【松苗正二会長】

そのような点も含めて協議していきたいと思っていた。

本日の協議の結果、リバーサイドロードにトイレやベンチがあった方がよいのではないかという意見や、長時間滞在してもらえるような仕掛けが必要であるという意見等色々な意見を伺った。住みやすい安塚の在り方についてというテーマの中で、リバーサイドロードをどのように位置づけて検討していくか、改めて全体で考え方を共有する必要があると考えている。まずは、現状手が行き届いていない部分も含めてリバーサイドロードをしっかりと整備したうえで、その後の活用策を検討していくというふうに順序立てて考えることができると考えている。

今後の検討に向けて、現在の街路樹管理業務委託がどの程度の内容までカバーしているのか、事務局の方で確認してもらいたい。街路樹管理業務委託に加えて、どのような整備が必要であるのか、検討していきたいと考えている。また、整備が行われた後にどのような活用方法があるのか、あわせて検討していきたいと思う。そのような考え方のもと、まずは小委員会で検討を行うこととしてよろしいか。

（「はい」の声多数）

次回の小委員会の開催日はいつがよろしいか。

（意見なし）

5月11日（木）開催でよろしいか。

（「はい」の声多数）

次回の小委員会は、5月11日（木）午後6時30分から開催する。

以上で本日の自主的審議事項についての協議を終了する。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。通常であれば、今回は5月23日（火）の開催となるが、事前に事務局から5月30日（火）開催で検討してほしい旨の依頼があった。5月30日（火）開催でよろしいか。

（「はい」の声多数）

次回の地域協議会は、5月30日（火）午後6時30分から開催する。

ほかに連絡事項等あるか。

【山崎次長】

安塚雪だるま高原の令和4年度実績と令和5年度営業内容について説明。

【萬羽主任】

そのほかの配付物について説明。

【松苗正二会長】

今ほどの説明について、何か質問等あるか。

(質問なし)

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線 23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。